

半 期 報 告 書

(第103期中)

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石 原 産 業 株 式 会 社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第103期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 久 保 浩
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【電話番号】	06(6444)1853
【事務連絡者氏名】	経理部長 水 口 和 久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
【電話番号】	03(6256)9111
【事務連絡者氏名】	東京支店長 松 端 文 治
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	74,522	76,459	145,196
経常利益 (百万円)	2,486	8,501	11,392
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	727	5,649	8,410
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,895	5,832	10,896
純資産額 (百万円)	106,392	117,198	114,448
総資産額 (百万円)	220,685	238,808	225,097
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	19.03	147.66	219.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	49.0	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,245	20,275	18,332
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,093	△4,686	△11,412
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,587	△2,177	△2,337
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	26,268	38,964	24,948

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり中間(当期)純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては、「第 4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」を参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策による下支えにより、緩やかな回復基調を維持しました。一方、物価上昇に伴う実質購買力の低下や消費者マインドの持ち直しの鈍さが個人消費の重石となり、製造業を中心とした設備投資も引き続き慎重な姿勢が見られるなど、景気の回復力にはなお弱さが残っています。海外においては、米国の通商政策の先行き不透明感が自動車関連産業を中心に影響を及ぼす中、地政学リスクの長期化や為替・金融市場の変動も重なり、事業環境の不確実性は引き続き高い水準にあります。

このような経済環境下において、当社グループの事業環境は、原材料価格や為替相場の変動に加え、地域ごとの市況差や競争環境の変化の影響を受けました。有機化学事業では、農薬が米州における成長戦略剤の伸長や各地域での殺虫剤の販売増加により好調に推移しました。無機化学事業では、電子材料及び機能性色材が堅調に推移した一方、ファインケミカルでは市況の低迷と競合との競争激化により減収となりましたが、販売価格の維持とコスト削減などにより増益となりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高764億円（前年同期比19億円増）、営業利益73億円（前年同期比47億円増）、経常利益は85億円（前年同期比60億円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は56億円（前年同期比49億円増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(有機化学事業)

農薬においては、成長戦略剤では米国で除草剤が小麦用途を中心に伸長し、アジアでは殺虫剤の販売が堅調に推移しました。既存剤では、殺虫剤が米州、欧州の各地域で販売を伸ばしました。国内販売は概ね前年同期並みで推移しました。

農薬以外では、動物用医薬品や医薬品原薬などのヘルスケア事業の売上高は前年同期比で増加したものの、全体に対する影響は限定的でした。

この結果、有機化学事業の売上高は415億円（前年同期比52億円増）、営業利益は57億円（前年同期比30億円増）となりました。

(無機化学事業)

無機化学事業においては、電子材料が積層セラミックコンデンサ（MLCC）向けを中心に国内販売は堅調に推移し、また、海外販売は地域別の濃淡はあるものの一定の販売を確保しました。機能性色材では、化粧品用途の販売が堅調でした。ファインケミカルでは、酸化チタンの販売が総じて厳しい状況となりましたが、販売価格の維持とコスト削減などにより増益となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は330億円（前年同期比30億円減）、営業利益は36億円（前年同期比19億円増）となりました。

(その他の事業)

売上高は19億円（前年同期比2億円減）、営業利益は1億円（前年同期並み）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて137億円増加し2,388億円となりました。流動資産は78億円増加し1,627億円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が33億円、棚卸資産が24億円

減少しましたが、現金及び預金が140億円増加したことなどによるものです。固定資産は、58億円増加し760億円となりました。これは、有形固定資産が55億円増加したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて109億円増加し1,216億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が55億円、営業外電子記録債務が39億円、長短借入金・社債が16億円増加したことなどによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べて27億円増加し1,171億円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて140億円増加し、当中間連結会計期間末における残高は389億円となりました。

当中間連結会計期間における各活動のキャッシュ・フローのうち主なものは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、202億円の収入（前年同期は182億円の収入）となりました。これは、税金等調整前中間純利益77億円、減価償却費及びその他の償却費22億円、売上債権の減少40億円、棚卸資産の減少24億円、仕入債務の増加53億円などの資金増加要因があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、46億円の支出（前年同期は50億円の支出）となりました。これは固定資産の取得などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億円の支出（前年同期は75億円の支出）となりました。これは、長短借入金・社債の純増16億円、配当金の支払32億円などがあったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は4,809百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	—	40,383	—	43,420	—	9,155

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティA I R	5,135	13.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,228	5.76
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,019	5.22
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	1,722	4.45
ユーピーエルジャパン合同会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	1,170	3.02
I S K交友会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	1,163	3.01
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人) 三田証券株式会社	40 CAIRNHILL ROAD #06-11 THE LAURELS SINGAPORE 229660 東京都中央区日本橋兜町3番11号	955	2.47
石原産業従業員持株会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	813	2.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	760	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A 東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟	674	1.74
計	—	16,642	43.00

(注) 当社は自己株式1,684千株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,684,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,417,600	384,176	—
単元未満株式	普通株式 281,443	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	384,176	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式443,800株(議決権4,438個)、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	1,684,900	—	1,684,900	4.17
計	—	1,684,900	—	1,684,900	4.17

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式443,800株は、上記自己名義株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,948	38,964
受取手形、売掛金及び契約資産	40,418	37,063
電子記録債権	2,637	1,870
商品及び製品	49,248	45,239
仕掛品	6,116	6,500
原材料及び貯蔵品	27,500	28,671
その他	4,274	4,667
貸倒引当金	△315	△252
流動資産合計	154,830	162,724
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	12,375	13,653
その他（純額）	34,203	38,478
有形固定資産合計	46,579	52,131
無形固定資産	1,881	1,943
投資その他の資産		
投資有価証券	11,488	13,004
繰延税金資産	6,557	6,367
退職給付に係る資産	36	43
その他	3,782	2,647
貸倒引当金	△58	△53
投資その他の資産合計	21,806	22,009
固定資産合計	70,267	76,084
資産合計	225,097	238,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,809	20,346
電子記録債務	1,233	943
短期借入金	15,877	17,390
1年内償還予定の社債	812	812
未払法人税等	883	1,944
引当金	932	998
営業外電子記録債務	101	4,085
その他	12,016	10,967
流動負債合計	46,667	57,488
固定負債		
社債	1,779	1,372
長期借入金	49,013	49,563
引当金	68	151
退職給付に係る負債	10,067	9,904
その他	3,053	3,129
固定負債合計	63,981	64,121
負債合計	110,648	121,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,645	11,204
利益剰余金	56,226	58,832
自己株式	△2,591	△3,155
株主資本合計	107,699	110,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727	1,050
為替換算調整勘定	4,497	4,369
退職給付に係る調整累計額	1,348	1,287
その他の包括利益累計額合計	6,572	6,706
非支配株主持分	175	189
純資産合計	114,448	117,198
負債純資産合計	225,097	238,808

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
売上高	74,522	76,459
売上原価	57,615	54,803
売上総利益	16,906	21,655
販売費及び一般管理費	※1 14,253	※1 14,283
営業利益	2,653	7,371
営業外収益		
受取利息	98	85
受取配当金	181	238
持分法による投資利益	1,252	1,075
為替差益	-	444
その他	233	134
営業外収益合計	1,766	1,978
営業外費用		
支払利息	363	403
金融手数料	248	258
為替差損	1,158	-
その他	162	186
営業外費用合計	1,933	849
経常利益	2,486	8,501
特別利益		
投資有価証券売却益	47	19
特別利益合計	47	19
特別損失		
減損損失	-	303
固定資産処分損	189	475
特別損失合計	189	779
税金等調整前中間純利益	2,344	7,741
法人税、住民税及び事業税	466	1,934
法人税等調整額	1,113	143
法人税等合計	1,580	2,078
中間純利益	763	5,662
非支配株主に帰属する中間純利益	36	13
親会社株主に帰属する中間純利益	727	5,649

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	763	5,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△141	321
為替換算調整勘定	1,985	△604
退職給付に係る調整額	△156	△60
持分法適用会社に対する持分相当額	443	513
その他の包括利益合計	2,131	169
中間包括利益	2,895	5,832
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,858	5,818
非支配株主に係る中間包括利益	36	13

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,344	7,741
減価償却費及びその他の償却費	2,580	2,296
減損損失	-	303
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△61	△64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△263	△236
その他の引当金の増減額 (△は減少)	115	148
受取利息及び受取配当金	△280	△324
支払利息	363	403
為替差損益 (△は益)	72	△17
持分法による投資損益 (△は益)	△1,252	△986
投資有価証券売却損益 (△は益)	△47	△19
固定資産処分損益 (△は益)	59	57
売上債権の増減額 (△は増加)	7,046	4,005
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,132	2,484
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	428	△191
仕入債務の増減額 (△は減少)	△132	5,343
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	332	343
その他	△16	△5
小計	18,422	21,281
利息及び配当金の受取額	279	326
利息の支払額	△311	△396
保険金の受取額	21	0
和解金の受取額	1,038	-
法人税等の支払額	△1,204	△936
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,245	20,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△407	△0
固定資産の取得による支出	△3,857	△4,480
貸付けによる支出	△61	△108
貸付金の回収による収入	128	145
投資有価証券の売却による収入	82	19
その他	△976	△260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,093	△4,686

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	130
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	△3,920	△4,067
社債の償還による支出	△469	△406
配当金の支払額	△2,673	△3,252
リース債務の返済による支出	△216	△250
割賦債務の返済による支出	△303	△327
自己株式の純増減額 (△は増加)	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,587	△2,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	721	98
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,286	13,510
現金及び現金同等物の期首残高	19,982	24,948
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	505
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 26,268	※1 38,964

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間の期首より、前連結会計年度まで非連結子会社であったISK BIOSCIENCES INDIA PVT. LTD. は、重要性が増したため、当該子会社を連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
受取手形割引高	26百万円	78百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与賞与等	2,970百万円	3,257百万円
賞与引当金繰入額	242	258
退職給付費用	159	147
試験研究費	4,069	3,850

2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	26,268百万円	38,964百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	26,268百万円	38,964百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,673	70.00	2024年3月31日	2024年6月27日

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,252	85.00	2025年3月31日	2025年6月27日

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,160	30.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 2025年11月6日取締役会の決議による該当金の総額には、役員向け株式交付信託の設定に伴い、信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	36,296	36,019	2,206	74,522	—	74,522
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	1,480	1,480	△1,480	—
計	36,296	36,019	3,687	76,003	△1,480	74,522
セグメント利益	2,684	1,743	168	4,597	△1,943	2,653

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,943百万円には、セグメント間取引消去55百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,999百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	41,511	33,008	1,938	76,459	—	76,459
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,427	1,427	△1,427	—
計	41,511	33,008	3,366	77,886	△1,427	76,459
セグメント利益	5,756	3,699	124	9,580	△2,209	7,371

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,209百万円には、セグメント間取引消去93百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,303百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	3,953	20,392	2,204	26,551
アジア	2,729	13,011	1	15,742
米州	10,227	1,632	—	11,860
欧州	17,875	955	—	18,830
その他の地域	1,510	26	—	1,537
外部顧客への売上高	36,296	36,019	2,206	74,522

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	4,224	21,164	1,913	27,302
アジア	4,602	9,369	0	13,972
米州	12,665	1,706	24	14,396
欧州	19,223	751	—	19,975
その他の地域	796	16	—	812
外部顧客への売上高	41,511	33,008	1,938	76,459

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	19.03円	147.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	727	5,649
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	727	5,649
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,211	38,257

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式数は、当中間連結会計期間において443千株（前中間連結会計期間は該当なし）です。

2 【その他】

第103期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の金額 | 1,160百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 7 日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

徳 野 大 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 本 真 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 7 日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 久 保 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀 1 丁目 3 番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見 2 丁目10番 2 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大久保浩は、当社の第103期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。